

2006年10月16日

言論に対する暴力に強く反対し、言論の自由を守る決意声明

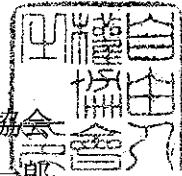
社団法人自由人権協会

代表理事 弘中惇一郎

紙谷 雅子

田中 宏

庭山正一郎



本年8月15日に、自民党代議士加藤紘一氏の自宅兼事務所が、放火され全焼するという事件が発生した。その後、現場で割腹自殺を図った右翼団体所属の男性が容疑者として逮捕され、起訴された。この事件の背景として、報道によれば、加藤紘一氏が小泉首相（当時）の靖国神社参拝について厳しく批判し続けていたことがあると推察される。

私たち自由人権協会（JCLU）は、このように、暴力によって自分とは異なる言論を弾圧・封殺しようということには絶対反対であって、決して許さない。とりわけ、首相の靖国神社参拝といった重要な政治問題に関する意見表明は、民主主義の根幹に関する重要な言論活動であって、その自由は断固として守られなければならない。

この点で、この事件後的小泉首相の対応あるいはマスコミの言論活動は、きわめて不十分なものであったと言わざるを得ない。

当協会は、新政権が誕生したことを機に、政府があらためて当該事件の重大性を十二分に認識をし、言論に対する暴力行為が二度とあってはならないとの認識を正式かつ明確に表明すること、捜査によって事件の背景を徹底的に糾明することを求める。

また、マスコミにおいては、このような行為がまさに自らの存在の根幹を揺るがすものであることを強く認識し、粘り強い取材・報道を継続し、自由な言論を封じようとする暴力から言論の自由を守るために、これまで以上に言論報道活動に真剣に取り組むことを強く求めるものである。

同時に私たちは、憲法が保障する表現の自由がいかなる形であっても侵されることなく、誰もが自由に多様な意見を積極的に表明できる社会を維持するための努力をしていく決意であることを表明する。

以上